

理研発条工業

グリーン調達

環境管理物質 管理体制

部品・材料における環境管理物質 管理規定

第7版

初版 2004年10月21日

改訂版 2011年1月23日

理研発条工業株式会社

マニュアル	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
目次	名称	目次	1頁/1枚中	
1.	制定・改定履歴表		No.1	
2.	品質・環境統合方針		No.2	
3.	各国の有害化学物質法規制		No.3	
4.	有害化学物質最新情報の周知徹底		No.4	
5.	化学物質管理組織体制と役割		No.5	
6.	化学物質管理責任者の役割		No.6	
7.	教育・訓練		No.7	
8.	有害化学物質の不適合処置		No.8	
9.	環境取組みに関する合意書		付属1	
10.	製品に含まれる化学物質に関する不使用保証書		付属2	
11.	環境情報シート		付属3	



マニュアル	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
No.2	名称	品質・環境統合方針	1頁/1枚中	

## 品質・環境統合方針

理研発条工業株式会社は、精密バネメーカーとして業界トップの品質水準を保証した製品をお客様に提供すると共に、地球環境の保全と調和に配慮し、継続的改善を実施して社会的責任を果たします。

統合方針を確実にする為に次の事項を実施する。

- 1、 当社は、事業活動に関連する法令・規則等を遵守し、お客様の要求事項への適合と期待を的確に把握して、積極的な品質及び環境面への継続的改善に努めます。
- 2、 当社は、存続を期す為に業績・品質・環境の目標を設定し活動します。
- 3、 当社は、限りある資源の効率的利用を行い、廃棄物のリサイクルの推進を努めます。
- 4、 当社は、マネジメントレビューを実施し、統合マネジメントシステムの有効性を見直します。
- 5、 統合方針は、従業員及びステイクホルダに公開し周知徹底を図ります。

2004年4月1日

理研発条工業株式会社 社長 森田雅則

マニュアル	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
No.3	名称	各国の有害化学物質法規制		1頁/1枚中

## [ 現在把握している海外法規制 ]

### 海外法規制

主に、EU指令、規則が評価、認可、制限等の有害化学物質管理手法となる。

#### 1 RoHS指令

- ・ 電機電子機器に含まれる有害物質の含有禁止指令(2006年7月施行)
- ・ 随時、有害化学物質の追加・見直し、2008年6月に追加候補物質案のリスト
- ★ ソニーテクニカルスタンダードSS-00259を参照。

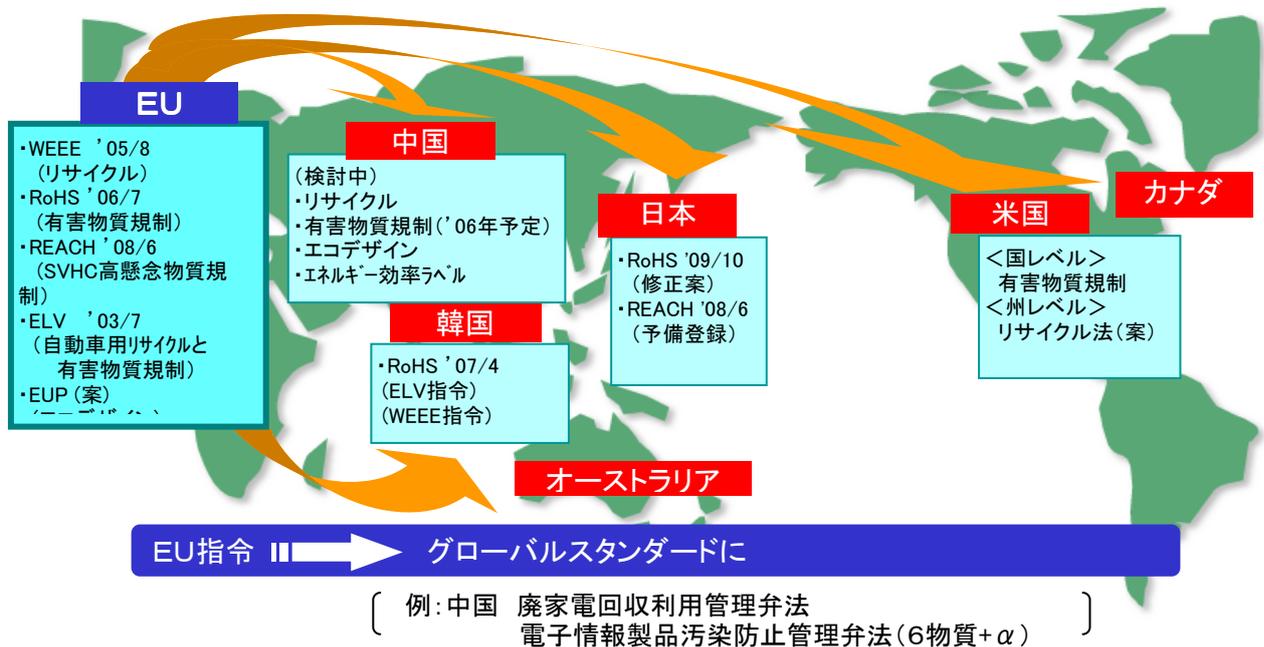
#### 2 REACH規則

- ・ REACH規則は予備登録が開始(2008年6月施行)
- ・ 電機電子業界に大きな影響を与える、SVHC高懸念物質の管理
- ・ 既存化学物質と新規化学物質の扱いを、ほぼ同等に変更
- ・ これまでは政府が実施していたリスク評価を、事業者の義務に変更
- ・ 流通経路を通じた化学物質の安全性や取扱いに関する情報の共有を、双方向で強化
- ・ 成型品に含まれる化学物質の有無や用途についても、情報の把握を要求 7
- ・ 随時、有害化学物質の追加・見直し、2012年12月、SVHC第6次リスト20物質追加、73物質に
- ★ ソニーテクニカルスタンダードSS-00259を参照。

#### 3 米国

- ・有害物質規制法(米国TSCA)  
既存物質には特定の試験を要求する試験規則、新規物質には、製造前届出等が要求されている
- ・プロポジション65(米国加州)  
発がん性、生殖毒性のある有害物質の含有に関する告知、水源への排出等を規定する特殊な標記法律。  
松下として標記せず、手に触れる箇所に使用される塩ビに含まれる鉛の含有量を300ppm以下に制限。(罰金として最大1日/1製品 2750ドル)
- ・水銀規制(米国各州)  
製品群毎の水銀含有量、販売台数の報告、表示義務

### <参考> EU指令の世界への波及



## [ 啓発活動掲示 ]

## 重金属

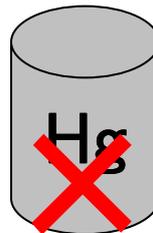
有害化学物質は  
入れない、使わない、出さない！



カドミウム  
及びカドミウム化合物



鉛  
及び鉛化合物



水銀  
及び水銀化合物



六価クロム化合物

ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ塩化ナフタレン (PCN)

ポリ塩化ターフェニル (PCT)、短鎖型塩素化パラフィン (SCCP)

ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVC混合物

リン酸トリス2-クロロエチル(TCEP) 7

その他の有機塩素系化合物

ポリブロモビフェニル(PBB)

デカブロモジフェニルエーテルを含むポリブロミジフェニルエーテル

ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) 7

その他の有機臭素系化合物 7

三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニルスズ(TPT)化合物を含む)

ジブチルスズ(DBT)化合物 7

ジオクチルスズ(DOT)化合物 7

石綿(アスベスト)

特定アゾ化合物

ホルムアルデヒド

フマル酸ジメチル (DMF)

酸化ベリリウム

ベリリウム銅

塩化コバルト

三酸化ニヒ素、五酸化ニヒ素 7

フタル酸ビズ(2-エチルヘキセル)、フタル酸ジブチル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジイソブチル

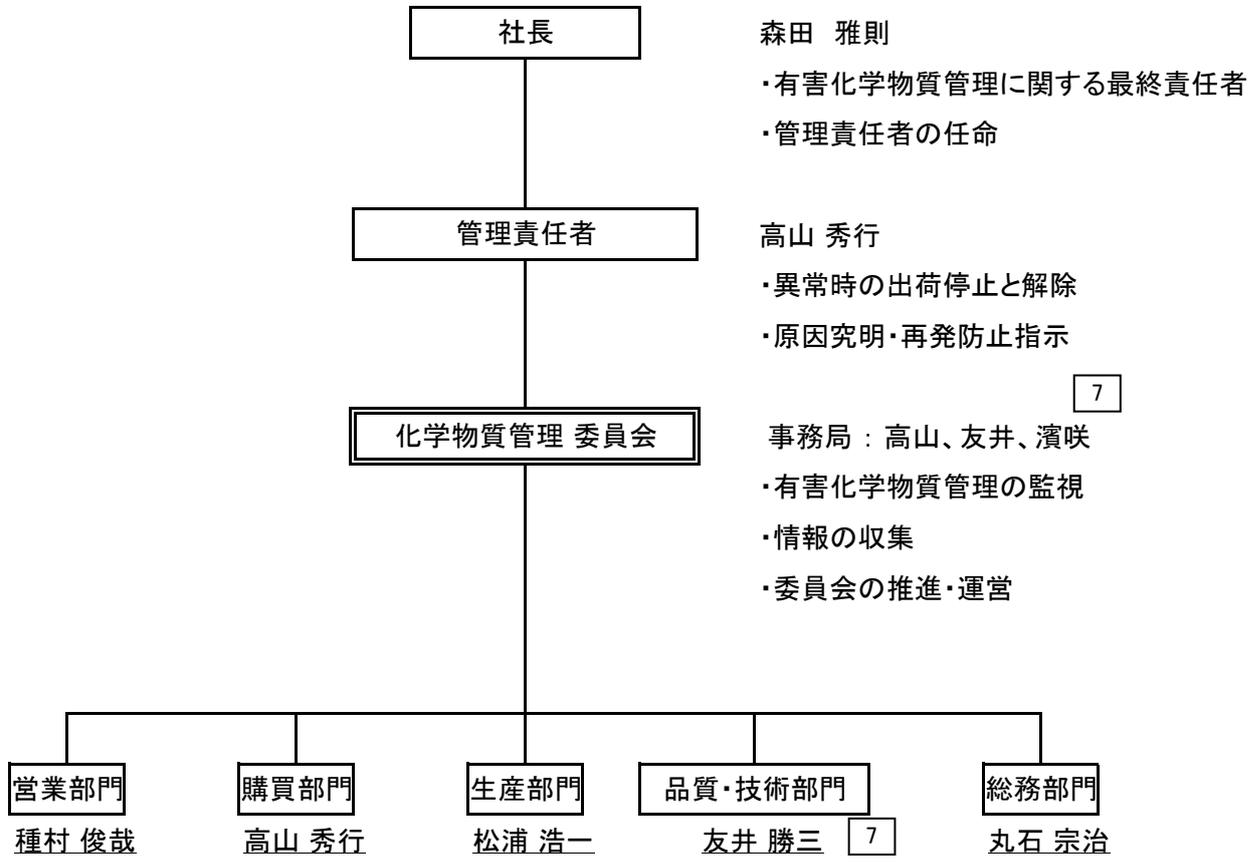
フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジ-n-オクチル、フタル酸ジヘキシル

ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)

オゾン層破壊物質(ODS)

パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む) (PFOS)

ホウ酸、特定ホウ酸ナトリウム 7



部門の責任と権限

- |                    |          |                 |                     |                      |
|--------------------|----------|-----------------|---------------------|----------------------|
| ①顧客情報の伝達           | ①仕入先情報管理 | ①有害物質の<br>不使用管理 | ①設計仕様管理             | ①法規制情報管理             |
| ②法規制情報の<br>入手と社内伝達 | ②2次加工先管理 | ②設備管理           | ②新部材の素材<br>データ収集    | ②行政情報管理              |
| ③出荷製品の<br>追跡管理     | ③仕入先監査   | ③生産ロット管理        | ③部材変更管理             | ③インフラ整備<br>安全衛生、消防法等 |
| ④事前協議書申請           | ④不適合部品対応 | ④代替化推進          | ④代替化推進              | ④産業廃棄物に<br>関る業者管理    |
| ⑤先入先出管理            | ⑤教育・訓練   | ⑤教育・訓練          | ⑤受入検査判定             | ⑤教育・訓練               |
|                    | ⑥不適合部品対応 | ⑥不適合部品対応        | ⑥出荷検査判定             |                      |
|                    |          |                 | ⑦仕入先高精度分析<br>のデータ承認 |                      |
|                    |          |                 | ⑧検査異常対策要請           |                      |
|                    |          |                 | ⑨不合格ロットの<br>区分管理    |                      |
|                    |          |                 | ⑩社内、仕入先監査           |                      |

マニュアル	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
No.6	名称	化学物質管理責任者の役割	1頁/1枚中	

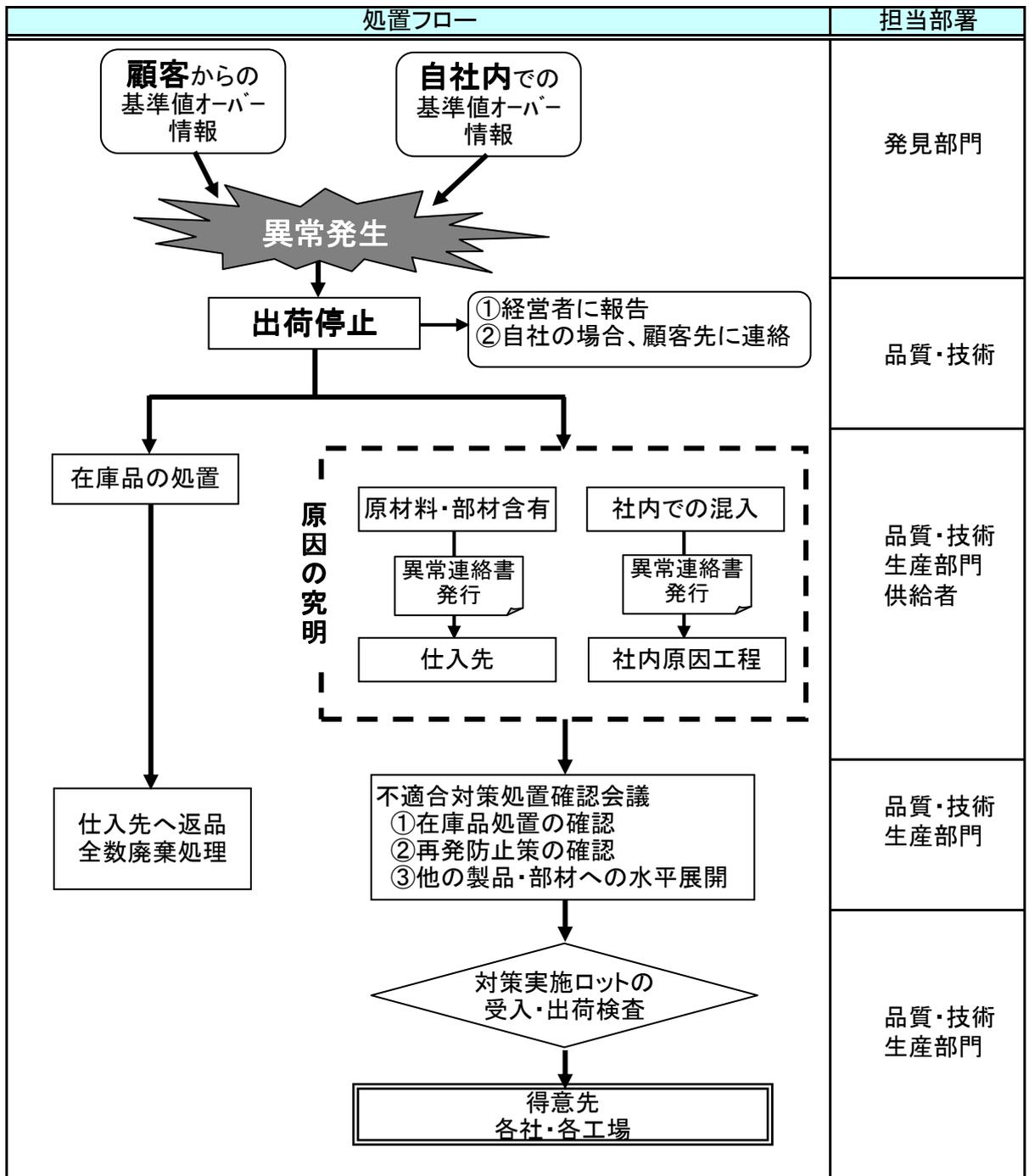
**[ 化学物質管理責任者の責任と権限 ]**

- 1 社内では有害化学物質に関する異常が発生した場合、製品の出荷停止、  
部材の使用停止をかける。
- 2 有害化学物質の異常発生となった原因の究明と再発防止策の指示権限がある。
- 3 顧客からの有害化学物質に関する要求、最新の情報を把握し、社内に徹底を図る。
- 4 常に部材、製造工程の有害化学物質管理を監視し、定期的に内部監査を実施する。
- 5 有害化学物質に関する社内規程・基準を定める権限がある。
- 6 社内の有害化学物質管理教育・訓練実施を指示する。
- 7 有害化学物質に関する重要な情報を経営者に報告する義務がある。
- 8 環境方針に定められた有害化学物質に関する宣言を遵守すると共に必要に応じて  
経営者と協議し改定を行う。
- 9 有害化学物質の「入れない、使わない、出さない」仕組みを強化し、  
環境品質活動の継続的な改善を図る。
- 10 その他、環境品質に関する全ての仕組み、活動に責任を負い会社の信頼性を高める。

マニュアル	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
No.7	名称	教育・訓練	1頁/1枚中	

[ 教育・訓練の対象者とカリキュラム ]

対象者	教育・訓練内容
1 新入社員 2 一般従業員	1) 有害化学物質全廃の必要性 2) RoHS指令、REACH規則の関連禁止物質、弊社禁止物質レベルの化学物質名と元素記号 3) 禁止物質が一般的に含有する部材名 (例: 顔料にカドミウム、塩ビに鉛など) 4) 原材料メーカーの不含有(不使用)表示
3.有害化学物質を取扱う従業員 <対象従業員> 部材調達担当者 材料管理担当者 受入検査員 出荷検査員 プレス(表面処理含む)作業 組立工程溶剤取扱者 その他薬品、溶剤取扱者	1) RoHS指令、REACH規則の関連禁止物質、弊社禁止物質レベルの化学物質名と元素記号 2) RoHS指令での特定有害物質が一般的に使用される個所・用途 3) 原材料メーカーの不含有(不使用)表示 4) 原材料メーカーの製造ロット及び製造日付表示 (先入れ先出しの理解) 5) 追跡調査のための記録の重要性及び保管期限 6) プレスの保守、保全、洗浄のルール 7) 部材の不含有(不使用)表示 (例: Cdフリー、Pbフリー表示、マークなどの識別方法) 8) 全廃推進計画の期日 9) ICP取扱い検査員に部材の前処理、保守、保全、校正方法など 10) 自社責任の問題発生事例  ※ ソニーSS-00259第10版及び、その他顧客要求事項に準ずる。



理研発条工業株式会社

年 月 日

御中

## 理研発条工業(株)の環境取組みに関する合意書

社印

当社は、理研発条工業(株)のグリーン調達基準に鑑み、環境対策への掲示内容(下記の事項)に対して合意を致します。

### 記

#### <基本的な合意項目と内容>

(1) 納品する製品(部品、材料、包装梱包材料含む)の使用材料リストと化学物質管理指針に定める材料に含有している化学物質質量データ掲示・提出への合意を致します。

(2) 環境マネジメントシステム(ISO14001 認証取得)を致します。

ISO14001 未承認

認証取得目標: 年 月までに取り組みます。

既にISO14001を認証取得済み

(既存のISO 認証取得内容を下記の通り)

No	認証取得サイト	認証取得機関	認証取得年月日
1			
2			
3			

以上

理研発条工業株式会社

月 日

御中

製品に含まれる化学物質に関する不使用保証書  
 —化学物質管理禁止物質( REACH指令対象41物質)— 7

社印

当社は、当社(当社の子会社・関係会社を含む)が理研発条工業株式会社に直接または、第三者を通して納入する全ての製品または部品(付属品、包装梱包品、その他製品と共に納入されるものを含む)に下記に記載する化学物質が含まれていないことを保証致します。

化学物質名	閾値レベル(報告レベル)
カドミウムおよびカドミウム化合物	即時使用を禁止
鉛および鉛化合物	1000ppm意図的添加、即時禁止
水銀および水銀化合物	即時使用を禁止
六価クロム化合物	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ塩化ナフタレン(PCN)	
ポリ塩化ターフェニル(PCT)、短鎖型塩素化パラフィン(SCCP)	
ポリ塩化ビニル(PVC)、及びPVC混合物	1000ppmまたは意図的添加
リン酸トリス2-クロロエチル(TCEP)	
その他の有機塩素系化合物	意図的添加
ポリブロモビフェニル(PBB)	即時使用を禁止
デカブロモジフェニルエーテルを含むポリブロミジフェニルエーテル	
ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)	1000ppmまたは意図的添加
その他の有機臭素系化合物	意図的添加
三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニルスズ(TPT)化合物を含む)	即時使用を禁止
ジブチルスズ(DBT)化合物	1000ppmまたは意図的添加
ジオクチルスズ(DOT)化合物	
石綿(アスベスト)	即時使用を禁止
特定アゾ化合物	30ppm意図的添加、即時禁止
ホルムアルデヒド	即時使用を禁止
特定ベンゾトリアゾール	
フマル酸ジメチル(DMF)	
酸化ベリリウム	
ベリリウム銅	用途、使用状況の把握
塩化コバルト	即時使用を禁止
三酸化二ヒ素、五酸化二ヒ素	1000ppmまたは意図的添加
フタル酸ビス(2-エチルヘキセル)、フタル酸ジブチル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジイソブチル	1000ppmまたは意図的添加
フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジ-n-オクチル、フタル酸ジヘキシル	用途、使用状況の把握
ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)	即時使用を禁止
オゾン層破壊物質	
パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)	
ホウ酸、特定ホウ酸ナトリウム	用途、使用状況の把握

SS-00259 第10版に準拠

※ 地域の法令により使用が禁止又は制限されている場合、その法令に従わなければなりません。

理研発条工業株式会社

マニュアル 付属3	環境管理物質 管理体制チェックシート		版番号	7
	名称	環境情報シート	1頁/1枚中	

社内
  社外
  社内・社外  
**環境情報シート**

ISO事務局	
承認	作成

配布日 年 月 日 発効No. \_\_\_\_\_

情報発信元		
情報受取日		
件名		
情報	(添付文書: _____ ) ※ 一次取引先から二次以降の取引先への情報伝達: <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	

指示・対応事項	
---------	--

<情報伝達経路>

顧客 ⇄ 営業課 ⇄ ISO事務局 ⇄ 各部門責任者 ⇄ 従業員、供給者

- ① 環境情報シートの内容は各部門で確認後、部門内社員に教育を実施して下さい。
- ② 配布については、ISO事務局にてメールで行い、別紙環境情報配布管理台帳にて記録管理を行なう。